

●GH きくちゃん家サービス利用料金表（月 30 日の場合）（介護度以外の利用者個々で異なる利用料金を除く）

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険自己負担額 （別途加算がかかります）	22,950 円	24,030 円	24,720 円	25,230 円	25,770 円
居住費	51,000 円	51,000 円	51,000 円	51,000 円	51,000 円
食 費	28,320 円	28,320 円	28,320 円	28,320 円	28,320 円
水道光熱費	18,000 円	18,000 円	18,000 円	18,000 円	18,000 円
月額合計	120,270 円	121,350 円	122,040 円	122,550 円	123,090 円

● 介護職員処遇改善加算について

上記の介護保険給付対象サービス自己負担額の総月額に対して 18.6%の介護職員処遇改善加算自己負担額が加算されます。

（例：総月額 10,000 円の場合、18.6%の処遇改善加算で 11,860 円になります。（小数点以下四捨五入）

●介護保険給付対象外サービス及び利用料金

居住費	食 費	水道光熱費	日常生活費
月額 51,000 円 (1日 1,700 円) ※ 1	日額 944 円 (朝食 262 円・昼食 315 円・ 夕食 367 円)	月額 18,000 円 (1日 600 円)	実 費 ※ 2

※ 1 1 室だけは増築した部分であり、他の居室より狭く物置の設備がないなどのため、月額 45,000 円となっています。

※ 2 日常生活費とは、ご利用者がその嗜好又は個別の生活上必要に応じて購入した物（歯ブラシ、歯磨き粉、ひげそり、化粧品、薬品、紙おむつ等）のことです。その他に私物のクリーニング代（施設の洗濯機で洗えない物）、外出等で要した車代、外食代、医療費、インフルエンザ予防接種代等は実費をいただきます。

※ サービス利用料金について、介護給付費体系の変更があった場合、又は、経済状況の著しい変化、消費税の増税、その他やむを得ない事由がある場合、事業所は当該サービスの利用料金を変更させていただくことがあります。

※ 上記利用料金とは別に、7、8頁のその他の利用料が、利用者の個別の状況に応じて該当する利用料をいただきます。

又、事業所の体制や利用者の状態等により介護保険での加算がありますのでご了承ください。

※ 利用者が入院又は外泊された場合、居住費は全額を、水道光熱費は利用日数分をいただきます。

※ 月途中で入退居された場合、居住費・水道光熱費については利用日数分をいただきます。

※平成30年8月1日以降より、一定以上の所得がある入居者につきましては介護サービスを利用した時

の負担割合が2割、又は3割となります。

※認知症対応型共同生活介護の利用者が入院等のために、長期にわたり不在となる場合は、利用者及び家族の同意を得て、短期利用認知症対応型共同生活介護の居室に利用することがあります。なお、この期間の居住費及び水道光熱費については認知症対応型共同生活介護の利用者ではなく、短期利用認知症対応型共同生活介護の利用者が負担するものといたします。